

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和6年11月5日

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間 ー「パープルライトアップ」などを実施しますー

11月12日（火曜日）から25日（月曜日）までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

協力施設を紫色にライトアップする「パープルライトアップ」及びDV防止フォーラムなどの関連イベントを実施します。

【参考】

<女性に対する暴力をなくす運動について>

国連が定めた「女性に対する暴力撤廃国際日」（11月25日）にちなみ、毎年11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の期間として、内閣府をはじめとする関係省庁や地方公共団体等で様々な啓発活動等を展開しています。

1 ライトアップの実施施設について

大宮ソニックシティビル、埼玉会館をはじめ、県内39施設で実施します。実施施設及び期間については別紙を参照してください。

※ 39施設のうち、DVを防止する運動のシンボルマーク「パープルリボン」と児童虐待を防止する運動のシンボルマーク「オレンジリボン」にちなみ、紫色とオレンジ色のライトアップを行う施設は3施設あります。

(別紙) パープルライトアップ県内実施施設等一覧 (PDF)

2 関連イベントの実施

(1) DV防止フォーラム2024

【第1部】

基調講演：「心理的DVとその影響」

講師：小西聖子氏（武蔵野大学副学長/人間科学部教授）

【第2部】

対談：「トラウマからの回復に必要なこと」

登壇者：小西聖子氏、西山さつき氏（NPO法人レジリエンス代表）

日時：11月24日（日曜日）13時00分～16時00分

場所：With You さいたま（埼玉県男女共同参画推進センター）

※参加には、申込みが必要です。詳細は下記をご確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/event/list/r6dvvboushi.html>

(2) パープルリボンキャンペーン

「女性に対する暴力をなくす運動」を広く啓発するため、大きなタペストリー（壁掛け）のポケットに県民の方々が作ったパープルリボンを入れて県内市町村を巡回しています。

今年度は2コースに分かれ、埼玉県男女共同参画推進センターを出発後、8月から3月にかけて県内34市町を巡回しています。

※市町村におけるその他の取組については下記県ホームページを御覧ください。

<参考URL>

○女性に対する暴力をなくす運動（県ホームページ）

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/dv-keihatu/bouryoku-nakusuundou.html>

○令和6年度 女性に対する暴力をなくす運動（内閣府ホームページ）

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html